

令和 6 年 7 月 4 日

【出水期における佐野川護岸復旧工事の一時中断について】

建設部建設課

1 背景

令和 5 年 6 月 1 日～3 日の豪雨により佐野川護岸が決壊した市道 1-5 号線(裾野市千福地先)は、車両通行の安全が確保できないため、寿橋から景ヶ島橋までを現在車両通行止めとしています。

2 概要

6月1日から10月31日にかけて梅雨や台風等により川の水位が高くなりやすい期間となり、大雨やそれに伴う河川の増水に注意が必要なシーズンとなるため、復旧工事を一時中断しています。

3 今後の方針

工事の再開は11月1日を予定し、令和7年3月末までに完了予定

4 交通規制

令和 7 年 3 月末まで車両通行止め

(工事が完了次第、上記の期間にかかわらず交通開放いたします)

